

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」を核としたスチューベンぶどうブランド化推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県北津軽郡鶴田町

3 地域再生計画の区域

青森県北津軽郡鶴田町の全域

4 地域再生計画の目標

青森県北津軽郡鶴田町は津軽平野のほぼ中央にあり、農業を基幹産業としてきた。基幹作物は米とりんごであるが、昭和45年頃からスチューベンぶどうに転作する農家が増え、現在の生産量は1,161トンにもおおよび、スチューベン品種では作付面積・生産量ともに日本一となっている。

このスチューベンの販売額を増やすため、「つるたスチューベン日本一推進協議会」を設立し、PR戦略や全国ブランドを目指すための総合的な販売戦略に係る検討や活動を行ってきたが、マーケティングに基づく有効な販売戦略の不足やスチューベン6次産業化の拠点である道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」の機能不足が課題となっている。この道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」はこれまで、他の道の駅との差別化を図るため特産のスチューベンを柱とした商品開発と販売を行ってきた。

そこで、道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」の一部を増築及びCAS冷凍庫等を整備する。これにより、既存のスチューベン加工商品のブラッシュアップや新商品開発、イトインコーナーの増設などの機能強化が図られ、施設全体の販売額増とそれに伴う地元産原材料の購入量増を目指すものである。

この結果、スチューベンによる当町の知名度向上にもつながり、施設全体及び当町への集客効果に寄与するものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全	434,033千円	0千円	5,000千円	15,000千円

体の販売額				
鶴田産原材料購入数量	55,152kg	0 kg	1,500kg	4,000kg
新商品開発数	0 個	0 個	2 個	3 個

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額	30,000千円	45,000千円	95,000千円
鶴田産原材料購入数量	7,000kg	10,000kg	22,500kg
新商品開発数	5 個	5 個	15個

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、CAS 冷凍設備導入によるスチューベン販売額増及びイトインコーナー増築による「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額増を目的に、鶴田町地域農産物等活用型総合交流促進施設では、一部を増築し、増築部分に CAS 冷凍及び冷凍庫、冷蔵庫、個別包装機器を整備し、現在の製造機器ラインから CAS 冷凍、個別包装までを一貫してできる施設として整備し、さらにイトインコーナーも増築する。

また、鶴田町大豆・米加工施設では、入口側を増築し、イトインコーナーの設置と加工室の増築、洋菓子系製造の機械を整備する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

青森県北津軽郡鶴田町

② 事業の名称：道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」を核としたスチューベンぶどうブランド化推進事業

③ 事業の内容

本事業は、CAS 冷凍設備導入によるスチューベン販売額増及びイトインコーナー増築による「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額増を目的に、鶴田町地域農産物等活用型総合交流促進施設では、一部を増築し、増築部分に CAS 冷凍及び冷凍庫、冷蔵庫、個別包装機器を整備し、現在の製造機器ラインから CAS 冷凍、個別包装までを一貫してできる施設として整備し、さらにイトインコーナーも増築する。これらを整備することで、スチューベン大福等のお土産品の賞味期限が延長することによる廃棄ロスの減少や遠方のお土産品としての対応、CAS 冷凍を活用した生果新商品の開発等が可能になる。

また、鶴田町大豆・米加工施設では、入口側を増築し、イトインコーナーの設置と加工室の増築、洋菓子系製造の機械を整備することにより、購入した物をその場で飲食できるようになり、さらには地元産果実を使った新商品を開発し提供できる体制ができる。

この結果、スチューベンぶどうによる当町の知名度向上につながり、施設全体及び当町への集客効果に寄与するものである。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」の指定管理者である（株）鶴の里振興公社は、現在でも町からの繰り入れは無く、自立し利益を上げている。そこで、本事業でCAS冷凍機器を導入することにより、スチューベン生果やスチューベン大福などの加工品の保存期限が延び、販売面が強化されることで売上を伸ばし、さらに利益を上げていく。

【官民協働】

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」の指定管理者である（株）鶴の里振興公社は、生産者、農協と連携し、販売とスチューベンぶどうを使ったオリジナル加工品の製造・開発に取り組んでいく。行政は、県外でのトップセールス等による知名度向上や販路拡大、スチューベン生産者の労働力不足を解消し、生産基盤の強化を地方創生拠点整備交付金を活用して取り組んでいく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額	434,033千円	0千円	5,000千円	15,000千円
鶴田産原材料購入数量	55,152kg	0kg	1,500kg	4,000kg
新商品開発数	0個	0個	2個	3個

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額	30,000千円	45,000千円	95,000千円
鶴田産原材料購入数量	7,000kg	10,000kg	22,500kg
新商品開発数	5個	5個	15個

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を町担当部局が取りまとめて、鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 151,554千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 鶴の里あるじゃ新商品開発事業

事業概要：CAS 冷凍設備を活用した新商品開発を行うために、鶴の里あるじゃ担当職員の技術研修を行うもの。

実施主体：青森県北津軽郡鶴田町

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

(2) 鶴の里あるじゃ販路拡大事業

事業概要：CAS 冷凍設備を活用して開発された新商品や既存商品の販路拡大のために、販売促進イベントを行うもの。

実施主体：青森県北津軽郡鶴田町

事業期間：平成 29 年度～平成 32 年度

(3) 農産物販路開拓事業

事業概要：町特産品のスチューベンぶどうの販路が少ない東海以西の販路開拓のために、行政・生産者・J A・市場関係者と一緒にトップセールスを行うもの。

実施主体：青森県北津軽郡鶴田町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(4) 観光プロモーション事業

事業概要：首都圏における町の認知度や訪問希望者向上のために、観光PRイベントや特産品の販売を行うもの。

実施主体：青森県北津軽郡鶴田町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会において評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額については、町担当部局が3月末時点で（株）鶴の里振興公社の取締役会議により把握する。

目標 2

鶴田産原材料購入数量については、町担当部局が3月末時点で（株）鶴の里振興公社の取締役会議により把握する。

目標 3

新商品開発数については、町担当部局が3月末時点で（株）鶴の里振興公社の取締役会議により把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額	434,033千円	0千円	5,000千円	15,000千円
鶴田産原材料購入数量	55,152kg	0kg	1,500kg	4,000kg
新商品開発数	0個	0個	2個	3個

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」施設全体の販売額	30,000千円	45,000千円	95,000千円
鶴田産原材料購入数量	7,000kg	10,000kg	22,500kg
新商品開発数	5個	5個	15個

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を町担当部局が取りまとめて、鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を構成する有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて鶴田町

まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。
検証結果は速やかに町ホームページで公表する。